

## 地方税統一 QR コード付き納付書についてのよくあるご質問

※文中の「[地方税お支払サイト](#)」「[エルタックス](#)」ホームページ へのアクセスについては、[納付書裏面の QR コードまたは本ホームページ上のリンクをご利用ください。](#)

Q1 どの税金についてクレジットカード納付・スマホ決済アプリ納付ができますか。

A1 令和6年度以降に課税された「市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)」「国民健康保険税」令和5年度以降に課税された「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」が対象となります。上記以外の税金、料金は対象となりません。

納付書表面右下に QR コード(eL-QR コード)が印字されているかご確認ください。

→QR コード以外にも、納付書表面に印字されたバーコードを読み取る方法でスマートフォン収納ができる場合があります。詳しくは Q21も併せてご覧ください。

Q2 対応しているクレジットカードブランドを教えてください。

A2 VISA、Master、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブが対応しております。

Q3 対応しているスマホ決済アプリを教えてください。

A3 アプリ毎にサービス開始時期が異なりますことから、手数料を含めた詳細は「[地方税お支払サイト](#)」にてご確認ください。

なお、令和 6 年 3 月現在の対応アプリについては下記のとおりです。(「[地方税お支払いサイト](#)」より抜粋)



Q4 クレジットカード納付・スマホ決済アプリ納付は無料でできますか。

A4 システム利用料または手数料が発生する場合があります。

クレジットカード納付の場合は、お支払サイトのシステム利用料が発生します。スマホ決済アプリ納付の場合は、事業者ごとに設定した手数料が発生する場合があります。詳細については「地方税お支払サイト」にてご確認ください。

Q5 クレジットカード納付・スマホ決済アプリ納付の場合、ポイントはつきますか。

A5 クレジットカードブランドやスマホ決済アプリ事業者にポイント付与の有無・付与率等の条件は異なります。ご利用のクレジットカードブランドやスマホ決済アプリ事業者に直接ご確認ください。

Q6 クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付時の上限額はいくらですか。

A6 納付上限額は個別の事業者毎及び利用条件毎に異なります。ご利用のクレジットカードブランドやスマホ決済アプリ事業者に直接ご確認ください。

Q7 クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付での分割納付はできますか。

A7 事業者の支払い方法に準じて、分割払い・リボ払い等の選択が可能です。ただし、一括払い以外の支払い方法を選択された場合は、事業者の定めた手数料負担が発生する場合があります。  
詳しくはご利用のクレジットカードブランドやスマホ決済アプリ事業者に直接ご確認ください。

Q8 地方税統一 QR コード付き納付書は金融機関窓口で納付できますか。

A8 納付書表面右下に QR コード(eL-QR コード)が印字されていれば、福島市内の金融機関及び全国の共通納税対応金融機関で納付できます。対応金融機関や対応開始時期等の詳細は「エルタックス」ホームページにてご確認ください。

Q9 クレジットカード納付の手順を教えてください。

A9 ①納付書表面右下に QR コード(eL-QR コード)が印字されている納付書を準備  
②「地方税お支払サイト」にアクセス  
③画面の指示に従って、納付書表面右下の QR コードを読み取る  
④納付方法でクレジットカードを選択し、クレジットカード情報を入力  
⑤「納付完了のお知らせ」メールが届く（納付完了）  
※「地方税お支払サイト」内に動画マニュアルも準備されておりますので、併せてご覧ください。

Q10 お支払サイト上でクレジットカード情報の入力をしないままに、納付手続きが終わってしまいました。納付は済んでいるのでしょうか。

A10 お支払サイトからクレジットカード情報を入力する外部サイトの画面に自動で切り替わらなかったため、クレジットカード情報の入力ができなかった可能性があります。クレジットカード情報が未入力の場合、納付手続きは中断状態となり、納付完了になっていません。

お支払サイトで入力したメールアドレス宛てに「納付完了のお知らせ」メールが届いていないことを確認のうえ、大変お手数ですが、再度お支払サイト上で納付手続きをお願いいたします。

なお、クレジットカード情報を入力する外部サイトの画面に自動で切り替わらなかった場合には、下図のとおり操作をいただくと、クレジットカード情報の入力画面に切り替わります。



Q11 地方税お支払サイト(またはスマホ決済アプリ)上で、QRコード(eL-QRコード)が読み取れません。

A11 以下のことをお試しください。

- ・明るい場所で読み取る
- ・角度を変えて読み取る

・QRコードとカメラを5cm以上離して読み取る  
上記をお試しいただいても読取ができない場合は、地方税お支払サイト上で“eL 番号入力での納付”をお願いいたします。

Q12 地方税お支払サイト上で eL 番号入力での納付をしようとしたところ、「この納付書は eL 番号入力で納付できません」とのメッセージが表示されて納付できません。

A12 eL 番号の入力が誤っている可能性があります。再度、納付書の eL 番号を確認のうえ、入力した eL 番号の修正をお願いいたします。  
入力した eL 番号と納付書の eL 番号が同一にもかかわらず、納付できない場合は、納付書発行元の市区町村へご連絡ください。  
※福島市発行の納付書の場合：福島市役所 納税課 直通 024-525-3717

Q13 スマホ決済アプリ納付の手順を教えてください。

A13 ①納付書表面右下に QR コード(eL-QR コード)が印字されている納付書を準備  
②対応しているスマホ決済アプリを起動  
③アプリ上で納付書表面右下の QR コードを読み取る  
(アプリ上で「請求書支払い」「スキャン」「QRコード読取」「地方税統一 QR(eL-QR)」等の表示をクリックして、画面の指示に従う)  
④支払いを選択し、納付完了  
※納付履歴は各アプリの「利用明細」「取引履歴」等でご確認ください

Q14 クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付で、一度に複数枚の地方税統一 QR コード付き納付書の支払いをすることはできますか。

A14 クレジットカード納付の場合は可能です。  
「地方税お支払サイト」にアクセスのうえ、納付書の QR コード(eL-QR コード)を読み取る際に、「地方税お支払いサイト」画面上の「連続読取モード」をONにさせていただくことで、納付書複数枚の QR コード読取と納付ができます。  
スマホ決済アプリ納付の場合は複数枚納付できません。納付書1枚毎に QR コード読取と納付手続きが必要となります。

Q15 地方税統一 QR コード付き納付書の納付方法でクレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付以外のキャッシュレス納付の方法はありますか。

A15 インターネットバンキング納付やペイジー番号納付がご利用いただけます。詳細は「地方税お支払サイト」にてご確認ください。

また、「エルタックス」と呼ばれる電子納税システム(地方税共通納税システム)をご利用いただいている場合には、エルタックスに登録した口座からの口座引き落としが選択可能です。詳細は「地方税お支払サイト」または「エルタックス」ホームページをご確認ください。

Q16 納付書表面に「バーコード読取でのスマホアプリ納付・コンビニ納付はできません」との記載がありますが、この納付書ではクレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付できないのでしょうか。



A16 納付書表面右下にQRコード(eL-QR コード)が印字されていれば、それを読み取ること

でクレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付可能です。「この納付書ではコンビニエンスストア・スマートフォンで支払うことは出来ません」と記載された部分には本来バーコードの印字がありますが、本税額が30万以上の場合だとバーコードの印字がされず、「バーコード読取によるスマートフォン納付」及び「コンビニエンスストア納付」ができなくなってしまうため、そのことをお知らせする文言となっております。

Q17 納期限経過後の地方税統一 QR コード付き納付書を使って、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付できますか。

A17 納期限経過後のクレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付はできません。  
福島市内の金融機関または共通納税対応金融機関の窓口で納付をお願いいたします。  
対応金融機関や対応開始時期等の詳細は「エルタックス」ホームページにてご確認ください。

Q18 現在、「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」について、口座振替を利用していますが、クレジットカード納付・スマホ決済アプリ納付に切り替えるにはどうすればよいですか。

A18 クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付を行うには、「地方税統一 QR コード」(eL-QR コードまたは eL 番号)の印字された納付書が必要となります。  
そのため、口座振替を解約していただき、納付書払いに変更する必要があります。

#### 【口座振替の解約の方法】

- ① 「口座振替を利用している通帳」「届出印」「納税通知書」を準備
  - ② 口座振替を利用している金融機関の福島市内の店舗(口座振替店舗でなくても可)に①を持参
  - ③ 金融機関窓口にて、口座振替解約届を記入・提出
- ⇒金融機関を通じて福島市に口座振替解約届が届きましたら、お客様宛てに地方税統一 QR コード付き納付書をお送りいたします。納付書表面右下のQRコード(eL-QR コード)を利用して、クレジットカード納付、スマホ決済アプリで納付をお願いします。

#### 【注意事項】

納期限間近に口座振替を解約された場合は、口座振替の解約が間に合わず、口座振替が実施されてしまう場合もあります。

また、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付についても、納付書の納期限経過後は QR コード(eL-QR コード)が読み取れなくなってしまう、ご利用いただけません。納期限から1か月程度の余裕をもって口座振替解約手続きを行ってください。

Q19 クレジットカード納付・スマホ決済アプリ納付を利用した場合、領収書は発行されますか。

A19 領収書は発行されません。納付状況については、クレジットカードの利用履歴やスマホ決済アプリの利用履歴でご確認ください。

納税証明書が必要な場合は、福島市の税証明窓口で発行いたします。しかし、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付をされた場合、福島市が納付を確認できるまで約2週間かかります。早急に納税証明書が必要な場合は、金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付のうえ、領収書を税証明窓口にお持ちください。

Q20 軽自動車税をクレジットカード納付・スマホ決済アプリ納付した場合、車検用の納税証明書は発行されますか。車検対応はどうなりますか。

A20 車検用の納税証明書は発行されませんが、令和5年1月から三輪車・四輪車を対象に納税証明書の電子化(軽 JNKS)が始まりました。 ※二輪車は対象外です。

これにより、車検を実施する軽自動車検査協会との間で、軽自動車税の納付データを共有できるようになりました。そのため、軽自動車税の納付が済んでいれば、車検更新時に納税証明書の提示が不要となります。

しかし、福島市と軽自動車検査協会との情報共有には納付から約 2 週間かかりますので、2週間以内に車検の予定がある場合または二輪車の車検を受ける場合には、従来通り車検用の納税証明書が必要となります。

その場合は、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付を利用せず、金融機関やコンビニエンスストア窓口での納付書納付をお願いします。

Q21 令和6年度以降に課税された「市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)」「国民健康保険税」「軽自動車税(種別割)」令和5年度以降に課税された「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」以外の税金、料金について、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付できますか。

A21 令和6年度以降に課税された「市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)」「国民健康保険税」「軽自動車税(種別割)」令和5年度以降に課税された「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」以外の税金や料金については、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付の対応はしていません。

ただし、下記科目については、納付書表面に印字されたバーコード読取によるスマートフォン収納が可能ですので、そちらをご検討ください。

【バーコード読取によるスマートフォン収納対応科目】

- ・市・県民税・森林環境税(普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(特別徴収を除く)
- ・介護保険料(特別徴収を除く)
- ・後期高齢者医療保険料(特別徴収を除く)
- ・保育所保育料
- ・市立認定こども園利用者負担金
- ・幼稚園授業料
- ・幼稚園預かり保育料
- ・下水道使用料
- ・下水道事業受益者負担金

【注意事項】

- ・対応アプリが限られています。税金については、Pay Pay ・ LINE Pay ・ Pay B ・ 支払秘書、料金等についてはさらに、J-Coin 請求書払い、d 払い請求書払い、au PAY(請求書払い)での納付ができます。
- ・対応科目であっても、納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合は、納付書にバーコードの印字がありませんので、バーコード読取によるスマートフォン収納はできません。
- ・領収書は発行されません。(納付履歴は各アプリの「利用明細」で確認できます)
- ・ポイントは付与されません。

Q22 誤って納付してしまったのですが、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ納付の取り消しはできますか。

A22 納付後の取り消しはできません。

Q23 お支払サイト上やスマホ決済アプリ上で、同一納付書のQRコード(eL-QR コード)を複数回読み取った場合、重複納付にはなりませんか。

A23 お支払サイトやスマホ決済アプリ上で、納付済み納付書のQRコードを再度読み取った

場合は、納付済みであるとして、QRコードの読み取りはできません。したがって、基本的に重複納付は発生しません。

しかし、以下の納付手続きをした場合には重複納付が発生する場合があります。

- お支払サイト・スマホ決済アプリで納付後、同一納付書を使って、金融機関窓口で納付を行った場合
- お支払サイト・スマホ決済アプリで納付後、同一納付書を使って、コンビニエンスストアで納付を行った場合
- お支払サイト・スマホ決済アプリで納付後、同一納付書を使って、バーコード読取のスマートフォンアプリ納付を行った場合
- お支払サイトで納付を行った同日中にスマホ決済アプリで納付を行った場合
- スマホ決済アプリで納付を行った同日中にお支払サイトで納付を行った場合
- スマホ決済アプリで納付を行った同日中に別のスマホ決済アプリで納付を行った場合

上記の納付手続きによって重複納付が発生した場合には、後日、福島市から過払い分の還付手続きのお知らせをお送りいたします。